

## 滝川農業塾事業の見直しについて

### 1 見直しの目的

- 宿泊を伴う長期の研修受講が困難な方がいるほか、新規就農者の研修機会の設定を求める声があることなど、農業後継者や新規就農者を問わず、柔軟に研修を受けられる仕組みの構築が求められていることから、滝川農業塾事業の見直しを行う。

### 2 見直しの考え方

- 農業塾主催のステップアップ研修について、就農後一定期間を経過した後継者や新規就農者の参加も可能とするよう見直し。
- 現行の就農直後の後継者（塾生）に対する研修事業は継続。

### 3 見直しの内容

- ステップアップ研修に農業塾修了生との交流（意見交換会、修了生の優良事例発表会など）、指導農業士による研修会を必須メニューとして追加。
- 修了生のフォローアップ、新規就農者への支援拡充及び入塾が困難な後継者への支援を図るために、塾生とは別に農業塾会員を新設。
- 農業塾会員は登録制とし、農業塾主催のステップアップ研修への参加が可能。  
なお、道内外先進地視察研修への参加も可能とするが、費用は支援対象外。
- 農業塾会員の対象範囲は、年齢がおおむね45歳未満で就農年数がおおむね10年未満の農業後継者・配偶者及び認定新規就農者。

#### 【塾生・塾会員対応表】

	基礎研修		ステップアップ研修		
	農大研修	花・野菜研修	道外視察研修	道内視察研修	農業塾主催の その他研修
塾 生	○	○	○	○	○
塾会員			自費なら○	自費なら○	○